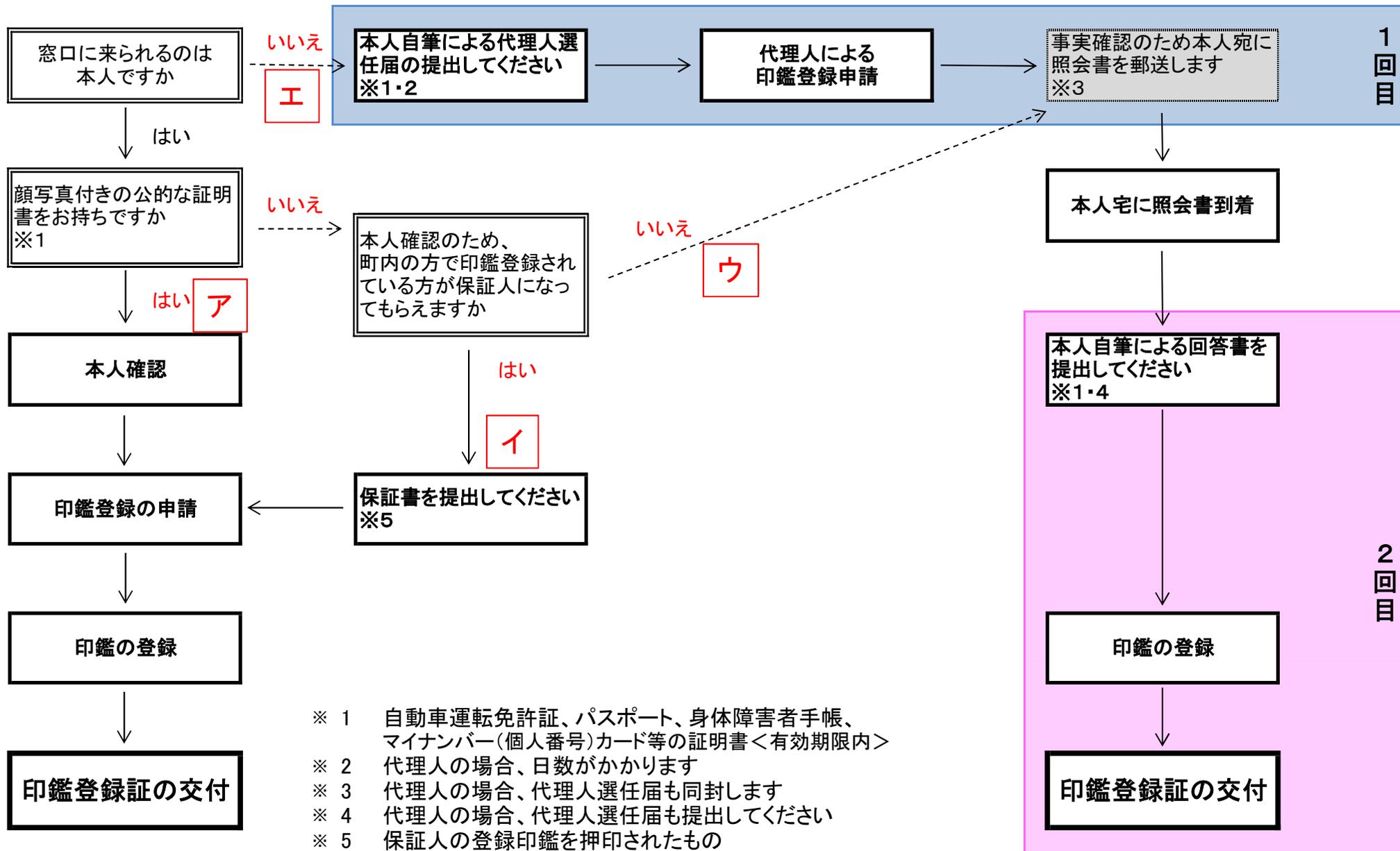


印鑑登録のフローチャート

(南知多町 住民福祉課 戸籍住民係)



<印鑑登録申請時等の持ち物等>

窓口に来られる人等		備考	持ち物
本人	ア (顔写真付きの公的な証明書 ※1 有)	登録申請した日に登録が完了し、 印鑑証明書の交付ができます。	①登録する印鑑 ②運転免許証等
	イ (顔写真付きの公的な証明書 ※1 無) (保証書 ※6 有)	登録申請した日に登録が完了し、 印鑑証明書の交付ができます。	①登録する印鑑 ②保証書 ※6 (本庁又はサービスセンターにて、保証人が自筆し、登録印鑑を押印)
	ウ (顔写真付きの公的な証明書 ※1 無) (保証書 ※6 無) ◎ 申請後、意思確認のため、本人宛 に郵送で照会書を送付します。照会書 が届いた後、回答書を持参していただく ことにより、登録完了となります。	1 回目 ★登録申請した日には、申請の 受付のみです。(印鑑登録証明 書の交付はできません。) 2 回目 回答書を持参した日に登録 が完了し、印鑑証明書の交 付ができます。	<登録申請時> ①登録する印鑑 <回答書提出時> ①登録する印鑑 ②回答書
代理人	エ ◎ 代理人による申請後、意思確認の ため、本人宛に郵送で照会書を送付し ます。照会書が届いた後、回答書を持 参していただくことにより、登録完了とな ります。	1 回目 ★登録申請した日には、申請の 受付のみです。(印鑑登録証明 書の交付はできません。) 2 回目 回答書を持参した日に登録 が完了し、印鑑証明書の交 付ができます。	<登録申請時> ①登録する印鑑 ②代理人選任届(本人が自筆し、登録する印を押印) ③代理人の印鑑(認印) ④代理人の運転免許証・保険証等 <回答書提出時> ①登録する印鑑 ②回答書 ③本人の運転免許証・保険証等 ④代理人選任届(本人が自筆し、登録する印を押印) ⑤代理人の印鑑(認印) ⑥代理人の運転免許証・保険証等

※1 自動車運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、マイナンバー(個人番号)カード等の顔写真付きの証明書<有効期限内>

※6 南知多町に印鑑登録をしてある方より、本人に相違ないことを証明してもらう書類。